

(別紙2)

通行止めが解除されるまでの間のお客様対応

通行止めが解除されるまでの間、首都高速道路を乗り継ぐ場合（通行止め区間をう回するため、一旦、街路に下りて、再度首都高速道路に乗る場合）の乗継方法は以下のとおりです。

(1)ETC をご利用のお客様

下表の入口（乗継先料金所）の ETC 専用又は混在レーンを、ETC カードを抜かずにそのままご通行下さい。一回のご利用として取り扱います。

(2)現金でご利用のお客様

下表の入口（乗継先料金所）の料金所係員に、事故に伴う乗継（う回）である旨お申し出下さい。再度、通行料金は頂きません。

・乗継対象出入口

3号線（上り）方面		3号線（下り）方面	
出口	入口（乗継先料金所）	出口	入口（乗継先料金所）
池尻 初台南 幡ヶ谷	高樹町 富ヶ谷 幡ヶ谷 新宿 代々木 外苑（上）	〔高樹町〕 〔渋谷〕 飯倉 霞が関（内）	池尻 富ヶ谷 霞が関（外）

※ [ ] 内の出口は、谷町 JCT～大橋 JCT 間が通行止めの間は、ご利用出来ません。